

令和2年8月6日

盛岡市議会議員各位

盛岡市建設部長 南 幅 純 一

与の字橋補修工事に伴う通行規制について

この度、与の字橋補修工事に伴い、本橋梁の一時通行止めを行いますのでお知らせいたします。

盛岡市は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成26年度から橋梁補修に取り込んでおります。その中で、「与の字橋」は架設から95年経過しており、これまで度々の補修を行ってまいりましたが、老朽化等による損傷が著しいことから、橋梁の全体的な補修工事を行うため、工事期間中の一時期間について車両を通行止めといたします。

記

【通行止期間】 令和2年9月1日～令和2年10月31日（予定）

※通行止めにより作業効率を上げ、早期に解除できるよう努めます。

※契約工期 令和2年6月26日～令和3年3月15日（予定）

【場 所】 与の字橋（盛岡市内丸地内）

【内 容】

（規制について）

- ・上記期間について、与の字橋両方向を車両通行止めとする。
- ・歩行者、自転車（降りて通行）は歩道を通行可。
- ・路線バスは、県庁市役所前～盛岡バスセンター前（肴町）への迂回ルートで運行。
- ・周辺道路は右折禁止（時間帯）規制が多いため、運転者への案内看板を各所に配置し、迂回ルートへの進路変更を促す。
- ・通行止めを要する作業が終了次第、解除。その後は、片側交互通行等により補修工事を継続する。

（補修工事について）

・9～11月 【通行止にて実施】

橋面補修工・・・舗装打ち換え、伸縮装置取替工、橋面防水工事 等

・11月～3月 【一部車線規制又は規制無にて実施】

歩道部・・・融雪設備設置、防水処理、舗装打ち換え

上部工・・・ひびわれ補修、床版塗装、コンクリート保護工、補強鋼板取替 等

下部工・・・ひびわれ補修、コンクリート保護工

【添付資料】

迂回路図、補修計画図

【問い合わせ先】

盛岡市建設部道路管理課

課長 吉田大輔 内線 2710

与の字橋通行止め期間中 迂回路案内図



【与の字橋補修工事に伴う交通規制】

①9月1日9:00~10月末(予定) **【車両全面通行止め】**

- ・歩行者、自転車は通行できます。
- ・バスセンター方面へ向かう路線バスは、ルートを「中ノ橋」方面に迂回し運行します。
- ・到着バス停は肴町側の『盛岡バスセンター(アレ・ヴェール)』となります。
- ・期間中「総合福祉センター入口」には停車しません。
- ・通行止めによる作業が終了次第、規制解除となります。

②11月~翌年3月 **【片側交互通行を基本とする】**

- ・補修工事とロードヒーティング工事を引き続き行います。
- ・路線バスは通常ルートで運行します。

迂回路案内ルート

- 内丸・大通り方面へ
- 紺屋町・国道4号方面へ

路線バス運行ルート ※バスセンター方面行

- バス停留所
- バス通常ルート
- バス迂回路